

## 元気織りなす桐生21(第3次)(案)の 意見提出手続(パブリックコメント)を実施します

桐生市の健康増進、食育の推進及び歯科口腔保健の推進に関する取り組みの方向性などを示す、元気織りなす桐生21(第3次)(桐生市健康増進計画・桐生市食育推進計画・桐生市歯科口腔保健推進計画)(案)について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期間 令和5年11月28日(火)～12月27日(水)
- 配布場所 ・ 桐生市役所1階健康長寿課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人  
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体  
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人  
・ 市内の学校に在学する人  
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体

### ■ 提出方法

住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出

- (1) 直接提出・・・桐生市役所1階健康長寿課へ提出してください(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。
- (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所健康長寿課あて
- (3) ファクシミリ・・・0277-45-2940
- (4) 電子メール・・・kenkochoju2@city.kiryu.lg.jp

※ 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。

### ■ 内容

本計画は、令和6年度から令和17年度までの桐生市の健康増進と食育の推進、歯科口腔保健の推進について施策の方向性や目標を定めたものです。

※詳しくは、桐生市ホームページ

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/sanka/publiccomment/>をご覧ください



【問い合わせ】  
保健福祉部健康長寿課成人保健係  
担当 大澤  
TEL 0277-46-1111 (内線268)